

要望活動報告書

実施日	平成23年 2月 7日 (月)
要望者	会津総合開発協議会 役員
要望先	総務省 (自治財政局) 国土交通省 (道路局) 農林水産省
要望事項	<p>下記3点につきまして、緊急要望を実施いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当地方の記録的な降雪による市町村道の除雪費の増嵩^{ぞうすう}に対し、平成16年度の臨時特例措置にならい、緊急に財政措置を講じること。 (国土交通省)2. 除排雪費、さらには農業用施設の復旧にかかる経費等、市町村の緊急的な財政支出を十分考慮した特別交付税措置を行うこと。 (総務省)3. 豪雪によるパイプハウス等の農業用施設、さらには農作物への甚大な被害に対し、被災農家の経営安定と早期に再生産が可能となるよう、特例的な財政支援を講じること。 (農林水産省)



↑ 総務省 大石総括審議官へ要望書を提出

要望の様子 (写真)



↑ 鹿野農林水産大臣へ要望書を提出

会津地方の豪雪・雪害に関する緊急要望

去る平成 22 年 12 月 25 日からの大寒波に伴う記録的な豪雪は、会津地方に甚大なる雪害をもたらした。

金山町では降り始めからの積雪が 146 cm を記録し全国 1 位、会津若松市でも同じく降り始めからの積雪が 115 cm となり同市の観測史上最高タイを記録するなど、短時間に多くの雪が降り、住民生活に深刻な影響を及ぼした。

交通の面では、全国のトップニュースでも報じられたとおり、会津坂下町から西会津町にかけての国道 49 号において、約 300 台の自動車が丸 1 日以上立ち往生を余儀なくされるという長時間の通行止めが発生した。さらに、その他の路線でも通行がままならない状況が続き、夜通し除雪作業を行うも、生活物資の配送に支障が出るなど、地域社会は大きく混乱した。

その後も現在に至るまで断続的な降雪が続いており、市町村では、通常の除雪作業に加え、除雪した雪の排雪作業を行う必要があるため、増大する経費に大変苦慮しているところである。

一方、農業の面では、パイプハウスや畜舎の倒壊など、施設への被害も甚大であり、当地方では 1,039 棟が被災し、被害額は 6,470 万円に上った。さらに、収穫期を迎えていたイチゴなど農作物への被害も含めると、総額 1 億 7,200 万円を超えることから、早急な支援が求められているところである。

会津地方は、これから 2 月・3 月の降雪期を控えており、引き続き地域住民の安全・安心な生活を確保することが求められるとともに、地域社会・経済への影響を最小限に抑える努力が必要となるため、更なる財政支出が見込まれている。

国においては、過酷な雪国の現状と厳しい市町村財政を認識し、下記事項について早期に実現を図るよう強く要望する。

記

1. 当地方の記録的な降雪による市町村道の除雪費の増嵩^{ぞうすう}に対し、平成 16 年度の臨時特例措置にならい、緊急に財政措置を講じること。
2. 除排雪費、さらには農業用施設の復旧にかかる経費等、市町村の緊急的な財政支出を十分考慮した特別交付税措置を行うこと。
3. 豪雪によるパイプハウス等の農業用施設、さらには農作物への甚大な被害に対し、被災農家の経営安定と早期に再生産が可能となるよう、特例的な財政支援を講じること。